

全高長 第 69 号
平成19年11月28日

教育再生会議座長
野 依 良 治 様

全国高等学校長協会
会長 島 宮 道 男

「高卒学力テスト（仮称）導入について」への全高長意見

貴会議が「高卒学力テスト（仮称）」導入の議論を始められたと報道されています。「大学の学生収容力が高止まり」している中で、「大学側の安易な学生受け入れにより」「大学入学時に大学での学修に必要な学力が備わっていない学生の増加」が指摘されています。そういう実態の一面はありますし、事態改善のためは大学側・高校側の双方に努力が必要と考えます。

また20日の会議では「高等学校長の卒業認定の在り方」も論点になっています。「入試機会の複数化」や、「大きくくり」についてはすでに意見を表明してありますので、今回は「高卒学力テスト」関連に絞り、下記の点について全国高等学校長協会の意見を申し述べます。

記

I 高校生の実態と貴委員会提案

義務教育修了者の約98%が高校進学をしている現状では、学力・資質・能力に大きなバラツキがあり、高等学校は対応に苦慮しているところです。

中央教育審議会初中分科会の教育課程部会は、3年にわたって学習指導要領改訂に取り組んでいますが、現在出されている「審議のまとめ」にも、高等学校の多様性について下記のように述べられています。（p40 ① 高等学校教育の共通性と多様性）

高等学校は、平成18年度において中学卒業者の97.7%が進学するなど、義務教育ではないものの国民的な教育機関となっている。

このため高等学校で学ぶ生徒は、高等教育を受ける基礎として必要な教育を求める者、就職等に必要とする専門教育を希望する者、義務教育段階での学習内容の確実な定着を必要とする者など、様々である。

このような生徒の多様な興味関心や進路等に応じることができるよう、高等学校においては単位制を前提に、普通科、専門学科、及び総合学科の各学科や、全日制・定時制・通信制各課程が設けられており、多様な内容を様々な方法で学ぶことができる仕組みになっている

学習指導要領は、指導内容の大綱や指導の最低基準・発展的な内容を示していますが、この最低基準に到達できない「義務教育段階での学習内容の定着を必要とする者」が現実には多数存在します。

これを踏まえ、改訂学習指導要領（案）には、全高校生の「共通必履修科目」として英数国3教科の科目が設置されました。これも義務教育段階学習内容のリメディアル授業を実施する場合は、2/3迄の修得単位引き下げが可能と示されています。

つまり、かなり生徒実態に対応できる形の工夫が進んでいるのです。

貴委員会で議論中と漏れ聞く「大学進学志願者に対する学力・履修状況チェック試験」で「実技科目等を除く必履修全科目」をテストし、<全科目合格者だけに大学進学資格付与>となると、普通科の一部を始め多くの専門学科、総合学科の生徒が学力面で排除される可能性があり、結果として、これらの生徒達の「高等教育への道」を狭めることになりかねません。「実技科目の排除」は、高校での学習活動の際、実技教科や体験活動軽視の誘因になります。

一定程度の学力は大学での学習継続に必要ですが、「学士力」の内容は学力「プラスアルファ」の部分が大いと考えられます。大学が現在設けている「専門学科枠」では、学力テスト代替として「取得資格提示」が広く認められています。挑戦・集中・努力等の「学び力」を今後どう評価するかを含み、検討課題が多数あります。

またこの「高卒学力テスト」を導入すると、大学進学のためには、「高卒学力テスト」「大学入試センター試験」「個別大学の二次試験」との三層構造になります。

受験生の負担感増大だけでなく、受験費用の増加、時期の問題等難問が加わり、多くの高等学校にとっては、受け入れにくい仕組みです。

更に、この「教科学力重視テスト」も要求水準が高すぎ、貴委員会原案のように範囲が広すぎると、ほとんど全入状態の高校の現状では、生徒によっては学習意欲を失うおそれがあります。その結果、多くの若者を挫折させ、高校中退で、あるいは高卒後フリーターとして社会に放り出すことに繋がります。

21世紀が知識基盤社会であることは十分承知していますが、高等学校の教育活動は学力向上だけ目指しているわけではありません。学校という集団教育諸活動の中で段階的・計画的に人間力、社会人としての基礎力養成に努力しています。

従って教科の知識だけを問う貴委員会案を支持するのは困難です。

Ⅱ 「高等学校卒業程度認定試験」の「高卒学力テスト」への移行について

現行の「高等学校卒業程度認定試験」も実技教科を排除している面で、学校現場からは大きな批判があります。スキル向上に才能や意欲を見せる生徒も多数居ます。

また社会生活を営む上で大きな役割を果たす実技教科や「総合的な学習の時間」、教科外活動で習得した社会人基礎力・人間力を一切考慮していないこの試験を、「高卒学力テスト」に衣替えすれば、現行の学習指導要領に従い教育活動を展開している学校そのものの存在意義を失わせます。

Ⅲ 校長の卒業認定の在り方について

高校進学率の上昇は、必然的に生徒の多様化をもたらしました。この事態を受け、高等学校の設置者は、生徒のニーズに対応するため「多様な特色ある学校づくり」を推進してきたのです。各校では、自校生徒の実情に対応する教育課程を編成し、種類やレベル面での工夫を進めました。

その生徒実態を踏まえた教育課程に基づく教育活動を展開し、一人ひとりの生徒の習得状況や諸活動への参加状況を判断して、高等学校長は卒業を認定しています。つまり到達度評価だけでなく、プロセス評価を加味しているのです。これが今までの履修主義です。

Ⅱで述べたように、本人の学力如何に関わらず、募集定員内であれば受験者全員の入学を許可している高等学校が、修得主義に移行するのは現実的ではありません。

生徒多様化を踏まえた様々な高校が現実存在する以上、生徒の習熟の度合い等、学力水準を無視した画一的な卒業基準設定は不可能だと考えます。

また学力のみをもって「大学入学資格」を判断するのは不適切と考えます。それは大学側が拡大してきた「推薦入学」や「AO入試」の意義を否定することになります。